

平成21年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成22年9月

垂水市教育委員会

目 次

- 1 垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要について・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成 21 年度垂水市教育委員自己点検・評価票・・・・・・・・・・ 2
- 3 平成 21 年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果・・・・・・・・・・ 3
- 4 平成 21 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票・・・・ 5
- 5 平成 21 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況外部評価結果・・・・・・・・ 8

【 資料 】

- 垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 垂水市外部評価委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

1 点検・評価制度導入の経緯

垂水市教育委員会では、これまで平成17年度に導入した行政評価制度に基づき、事務事業評価、施策評価を実施しており、また平成19年度から各課マニフェスト作成等に取り組んできたことから教育委員独自の点検・評価は、行っていなかった。しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施し、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならなくなったことから平成21年度から下記の要領で事務の点検及び評価に取り組むこととなった。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成19年6月公布、平成20年4月1日施行）

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 教育委員会事務局，教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～5月

↓

(2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

(3) 報告書の作成（事務局）→ 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

(4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

(5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成21年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	前年	評価	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切に開催されており、非常に素晴らしい。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	事前に資料等が確実に配布されるので、資料を検討することができた。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談及び相互研修等がなされたか。	3.5	3.3	積極的に進めたい。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.8	3.8	事前に資料等が確実に配布されるので、知り得た情報等の意見交換ができた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.0	3.3	次年度の施策に適確に反映させたい。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	3.3	3.5	適切に処理されている。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.3	3.3	市段階の研修を計画的に進めたい。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.3	3.5	中学校統合関係事項の共通理解と遂行が確実にできた。
	3 研修の成果が施策に反映されたか。	3.0	3.0	研修に努め次年度への施策に反映させたい。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	3.5	3.8	適切になされていた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.3	3.6	連絡通知のあった行事等については、積極的に参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.8	3.8	行事の改善点について、意見・提案がよくなされている。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.3	把握に努めたいが適切な対応ができたかどうか反省点も多い。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	3.0	3.0	副市長、議会との情報交換を今後進めたい。また、委員全体との情報交換の場もあっていい。
4 特記事項等(その他)	中学校統合を目指した準備のための1年だったが計画的に進められ、無事に垂水中央中学校の開校を迎えることができた。今後は、垂水中央中学校の目指す学校像への地固め、充実を期待する。また、跡地の活用と管理を市民全体で考えていく必要がある。	3.3	総合評価	3.5

評価点

4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注)

総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

月	審 議 内 容
2 月	・ 各委員及び教育長並びに各課長の報告 ・ 議案 垂水市屋外運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 外 8 件可決
3 月	・ 各委員及び教育長並びに各課長の報告 ・ 議案 平成22年度垂水市教育行政の重点施策及び基本計画について 外2 件可決

3 教育委員の研修会等

- 4 月 2 1 日 鹿児島県教育行政説明会(鹿児島市)
- 5 月 8 日 肝属地区教育振興会総会(鹿屋市)
- 5 月 1 3 日 県市町村教育委員会連絡協議会(鹿児島市)
- 7 月 2 3 日 県市町村教育委員会教育委員研修会(鹿児島市)
- 8 月 2 7 ~ 2 8 日 肝属地区教育委員管外研修(島原市)

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- 学校訪問 小学校6校 中学校4校
- 入学式 小学校8校 中学校4校
- 卒業式 小学校8校 中学校4校
- 閉校式 中学校4校
- その他 宣誓式, 瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール関係行事, 生涯学習オープニングフェア, 市小学校水泳大会, 小学校運動会, 中学校体育大会, 市民体育祭, 市文化祭, 教育振興大会, 成人式, 生涯学習の集い等

5 評価及び反省等

定例会については、資料等が確実に事前配布されて事前に研究を行い会議に臨むことができた。ただ意見・要望等の施策への反映となると時間をかけてのものもあり、検討課題が残る。

教育行政については、本年度は中学校統合に向けて大忙しの一年だったが、計画的に準備が進められ、各中学校の閉校記念関連行事も保護者・地域の協力のお陰で素晴らしい運営ができ、無事に垂水中央中学校の開校を迎えることが出来た。

今後は、垂水中央中学校の目指す学校像への地固めを期待する。また、閉校になった学校跡地の管理・活用方法を市民全体で考えていく必要がある。

6 外部評価(外部評価委員の意見)

定例会をはじめ各種学校行事等への参加など、多岐にわたる活動に使命感を持って精力的に行っておられると評価する。垂水中学校統合も保護者、地域の方々の協力のもと計画的に進められ、スムーズに垂水中央中学校の開校を迎えられた。今後は、学校跡地の管理活用について、地区公民館とも連携を図っていただきたい。また、学校、地域、保護者、児童生徒の小さな意見でもしっかり受け止めて検討され、細やかな対応をお願いしたい。それから、垂水高校の存続についても一定の役割を担っていただきたい。

平成21年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
教 育	1 統合中学校開校に向けた準備の推進は計画どおり進められたか。	<ul style="list-style-type: none"> 準備計画に基づく学校統合準備委員会で検討・協議並びに各部会の協議 各中学校の閉校記念事業 	4. ③. 2. 1
	2 学校教育環境の整備は計画どおり進められか。	<ul style="list-style-type: none"> 校舎、体育館等の年次計画に基づく耐震 統合中学校の施設整備 その他学校施設の整備、補修等 	4. ③. 2. 1
総 務 課	<p>備考(反省点等)</p> <p>1 統合中学校の開校に向けた準備については、学校統合準備委員会の各部会を中心に計画的に検討・協議がなされた。平成21年度の決定事項は、校歌、校訓、スクールバスの運用方法、教育課程の編成、生徒心得、PTA規約、生徒会組織等である。また、4中学校の生徒会合同交流会や新PTA役員打合せ等も開催され、スムーズな開校に向けた取り組みを行った。また、学校印、学校長印、学校旗、校章旗、門柱学校名鑑、正面玄関校章、体育館学校名鑑等の備品整備を行い、体育館舞台幕や演台の修繕も行った。</p> <p>2 各中学校区の統合協議会においては、閉校記念事業実行委員会を組織し、寄付金を募り、一年間かけて閉校記念事業に取り組まれた。3月には教育委員会主催の閉校式、各実行委員会主催の記念式典が盛大に行われ、長い歴史に幕が下ろされた。</p> <p>3 施設整備については、耐震化年次計画に基づき、牛根小、松ヶ崎小、新城小、垂水中の耐震診断を実施した。また、平成20年度に耐震診断を実施した境小、協和小、柘原小については、21年度で補強計画・実施設計を作成した。また、垂水小学校については耐震補強工事を実施した。</p> <p>4 統合中学校の施設整備については、給食調理場の解体工事を行いスクールバスの駐車場を確保した。また、職員駐車場の増設工事や、職員室の一部改築も工事を行った。</p> <p>5 その他の学校施設整備として、牛根小体育館床修繕、垂水小学校教室の床修繕、松ヶ崎小のスロープ設置工事を行った。</p>		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成21年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
学	1 特色ある開かれた学校経営への指導助言は、適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 市管理職研修会 市学校訪問(地区も含む) 垂水中央中学校開校への準備 校内研修等での指導助言 	4. ③. 2. 1
	2 確かな学力を定着させる教育の推進は、適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究協力校の指定 小・中教育研究会 県「基礎・基本」定着度調査、全国学力・学習状況調査結果の活用 家庭学習キラプラン 	4. ③. 2. 1
校	3 豊かな心や健やかな体を育む教育の推進は、適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 中合同集団宿泊学習・小交流学習等 生徒指導主任等研修会 体育主任・保健主任・養護教諭等研修会 豊かな心を育む道德教育の充実 	4. ③. 2. 1
	4 地場産物を生かした学校給食の充実は、適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進 安心・安全な学校給食 おいしい垂水の味学校給食週間 給食調理員研修会 	④. 3. 2. 1
教	5 学校教育課予算の管理と執行は、適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 市小・中学校教育研究会 市サイエンス会推進事業 総合的な学習推進事業 教育振興費の適正執行 	④. 3. 2. 1
	育	備考(反省点等)	
課	1 管理職研修会及び学校訪問は予定どおり実施し、課題解決に向けた指導を行うことができた。垂水中央中学校の開校に向けては、教委総務課・学校と連携し、学校経営方針の策定及び教育課程の編成に取り組んだ。校内研修での指導主事派遣要請に応じ、学校の課題解決への指導助言を充実させた。家庭・地域との連携、特に、地域の人材・教材活用、学校教育の積極的な広報を充実したい。		
	2 研究協力校は、垂水小が国語科の研究公開(H21.11)を行い、市内外の教職員が参加し、研究が深まった。NRT(H21.4)は、向上がみられたが、全国学力・学習状況調査(H21.4)は、B問題に課題がある。県「基礎・基本」定着度調査(H22.1)は、昨年度と比較し、県・地区通過率を下回る教科が増加したことから、確かな学力の向上に努力したい。		
	3 中学1年の集団宿泊学習(H21.5)、6年生の交流学習(H22.1)、複式小規模校5・6年生のセカンドスクール(H22.1)を実施し、児童生徒の交流が深まり、垂水中央中学校の開校に向けたよい取組となった。その他の研修会は予定どおり実施できた。豊かな心を育む教育は、垂水さわやかあいさつ運動を中核に据え、充実を図った。不登校(平成21年度に病欠以外で30日以上欠席)は、小学校3名、中学校12名で、次年度も課題である。		
	4 学校給食は、学校と連携しその充実を図った。おいしい垂水の味学校給食週間が好評であった。地場農畜産物利用拡大事業で実証献立を推進できた。		
	5 学校教育課予算は、計画どおり執行し、教育行政の充実に資することができた。		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成21年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
社	1 地域活動拠点として地区公民館を位置づけ主体的事業導入の促進は適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 牛根っ子文化財探検隊事業 公民館講座の開設 	4. ③. 2. 1
	2 青少年の健全育成とよりよい地域づくりのための「垂水さわやかあいさつ運動」の推進は適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア少年団活動 錦江湾子ども環境調査隊(漁業体験) 和田英作ジュニア絵画教室 青少年育成会議の開催 「垂水さわやかあいさつ運動」の実施 	4. ③. 2. 1
会	3 史跡等文化財と垂水市文化財インストラクター制度の活用はなされたか。	<ul style="list-style-type: none"> 垂水島津家墓地等の案内、説明 垂水市文化財インストラクターの育成と活用 	4. 3. ②. 1
教	4 「健やかスポーツ100日運動」の推進は適切になされたか。	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングin猿ヶ城 第48回市民体育祭秋季大会 第19回垂水市ニュースポーツフェスティバル 	④. 3. 2. 1
育	備考(反省点等)		
課	<p>1 牛根っ子文化財探検隊を開催し、牛根地区の小中学生20名の参加で、新城地区の文化財の現地見学などを行った。また、新城地区公民館で地元野菜や米を利用した地産地消の昼食をいただいた。公民館講座は市民講座15、地区公民館講座は26とバラエティーに富んだ講座を取り入れた。</p> <p>2 青少年健全育成事業は、児童、生徒数の減少やスポーツ少年団、部活動などにより参加者の減少傾向は続いているが、引き続き事業内容の広報、周知に努め定員割れのないように努めたい。また、「垂水さわやかあいさつ運動」については、ポスター・チラシ・のぼり旗、懸垂幕の作成による周知、9月の強調月間の各団体での取り組みにより浸透してきたが、更なる内容の充実に努めたい。</p> <p>3 平成19年度に「垂水市文化財インストラクター養成講座全10回」を実施し、27名の受講生(インストラクター)が誕生しました。垂水市内の文化財を勉強してもらい、案内、説明ができるよう実力を付けていただこうお願いしたところですが、残念ながら現実には全員が戦力とはならず3~4名(社会教育課職員含む)のインストラクターで史跡案内等を行っているところ。養成講座の実施後は勉強会など行っておらず、3~4名だけのインストラクターで対応しているため、あとが育っていないことが反省点です。今後は2回目の養成講座や勉強会を開催し、育成に努めたいと思います。</p> <p>4 ウォーキングin猿ヶ城に89名の参加あり、来年度も実施したい。市民体育祭は、大幅に採点種目を変更し誰でも参加できる種目を採点とした。(好評であった)ニュースポーツフェスティバルは、昨年より32名多い160名の参加があった。</p>		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成21年度垂水市教育行政の重点施策推進状況の外部評価委員点検・評価票

課	施 策
教育総務課	1 統合中学校開校に向けた準備の推進は計画どおり進められたか。
	2 学校教育環境の整備は計画どおり進められたか。
	<p>委員の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の重点施策の一つであった統合中学校開校の準備については、概ね順調だったと思われる。各中学校区では地域住民の協力のもと閉校記念事業が行われ、閉校式典も非常に感慨深いものとなった。また、中央中もスムーズに開校し、スクールバス運行など広域化に伴う問題も深刻なものを感じられない。ただ、生徒達は大人が思う以上に新しい環境に適合しようと心身ともに大変だったと思う。 ・学校教育環境の整備については、予算確保が難しい中、耐震化工事も順調に進められ全体的に計画どおり進められていると評価する。
学校教育課	1 特色ある開かれた学校経営への指導助言は、適切になされたか。
	2 確かな学力を定着させる教育の推進は、適切になされたか。
	3 豊かな心や健やかな体を育む教育の推進は、適切になされたか。
	4 地場産物を生かした学校給食の充実は、適切になされたか。
	5 学校教育課予算の管理と執行は、適切になされたか。
	<p>委員の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速な少子化が進展する中で、標準的な学力の向上が課題であると感じられるが、中学校の前段としての小学校における学力・情報教育へのより積極的な取り組みが求められ、お互いの競争意識を持たせる工夫も必要であると思われる。 ・不登校、引きこもり等の裏に隠れている児童生徒の心の中を大人が気づいてあげる責任があると思う。児童生徒だけでなく親との接触も大切であり、よりの確な個別指導を図るべきである。また、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと教職員との連携も大切であり、養護教諭等の研修も更に必要になってくるとと思われる。 ・学校給食については概ね順調であるが、垂水の豊富な食材を生かした魅力的な食の充実が必要であり、同時にアレルギーなどのきめ細かな対応も求められる。学校給食週間は今後更に回数を増やしてほしいと思う。
社会教育課	1 地域活動拠点として地区公民館を位置づけ主体的事業導入の促進は適切になされたか。
	2 青少年の健全育成とよりよい地域づくりのための「垂水さわやかあいさつ運動」の推進は適切になされたか。
	3 史跡等文化財と垂水市文化財インストラクター制度の活用は適切になされたか。
	4 「健やかスポーツ100日運動」の推進は適切になされたか。
	<p>委員の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会の到来の中で、地区公民館を中心とした社会教育は青少年の健全育成とも相まって概ね順調に推移していると思われる。 ・「垂水さわやかあいさつ運動」は今後さらに充実させなければならない。青少年健全育成事業は、参加者の減少傾向については、事業内容を児童生徒に対してもっと魅力的なものにしていただきたい。 ・文化財インストラクターの存在すら知らない人が多いのではないかと思います。 ・「健やかスポーツ100日運動」は、スポーツを通じて幅広い人々との交流の場であり、市民が一つになれるイベントだと思うので、今後も継続して推進していただきたい。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条

第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

(1) 垂水市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検結果の評価に関すること。

(2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年6月17日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則(平成22年2月15日 教委告示第1号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成21年7月13日～平成23年3月31日

番号	氏名	適用
1	八木 栄壽	第3条第2項による
2	木佐貫 泰英	第3条第2項による
3	中谷 いつみ	第3条第2項による
4		
5		